



今号の
主な記事

成人式のお知らせ	2面
秋の叙勲	2面

いじめ防止に関する条例案と基本方針案の意見募集	2面
年末年始のごみ収集	4面
12月の休日医師診療と歯科診療	8面

平成26年度東京都明るい選挙ポスターコンクールの東京都入選作品



東秋留小学校6年生 谷合明日香さんの作品



西秋留小学校5年生 池田鈴佳さんの作品

衆議院議員選挙

衆議院の解散に伴う総選挙の投票日は12月14日(日)、投票時間は午前7時から午後8時までです。開票は同日の午後9時から秋川体育館で行います。この選挙は明日の国政を託す人を選ぶ大事な選挙です。必ず投票しましょう。



投票日12月14日(日) 午前7時～午後8時

投票できる方

あきる野市の住民基本台帳に登録されている平成26年12月15日までに生まれた方で、次の要件を満たしている方です。

- 以前からあきる野市の選挙人名簿に登録されている方
- 平成26年9月1日までにあきる野市に転入届をした方で、12月1日現在引き続き居住している方

市内で住所が変わった方

市内で11月16日までに転居届をした方は、新しい住所の投票所で、また、11月17日以後に転居届をした方は、転居前の住所の投票所で投票してください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、その事由などを入場整理券裏面の宣誓書に記載することで、期日前投票を行うことができます。入場整理券をお持ちでない方も、期日前投票所に備え付けの宣誓書に記載していただくことで投票することができます。

※選挙と国民審査で期日前投票

12月の市税の納期

○固定資産税・都市計画税 第4期
○国民健康保険税 第6期

代理投票と点字投票

身体障がいなど自分で投票用紙に記載できない方のために代理投票の制度があります。投票所の係員が2人(代筆者と立会者)で投票の手助けをします。係員は投票の秘密を厳守しますので、安心して投票することができます。また、視覚に障がいのある方は点字投票ができます。希望される方は投票所の受付にお申し出ください。

投票所入場整理券

12月2日(火)の公示日以降、随時郵送します。

入場整理券を紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

不在者投票

投票日当日に出張などで市外に滞在している方、入院中や老人ホームなどに入所している方で、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方は、不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

投・開票日の問合せ

投・開票日の午前10時以降は特設電話(☎550・6883)にご連絡ください。

問合せ 選挙管理委員会事務局

選挙の投票・開票速報

選挙の投票状況と開票状況を、市ホームページと携帯電話向けサイトでお知らせします。

市ホームページ

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

※スマートフォンからもアクセスできます。

携帯電話向けサイト

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/m/>

速報時刻

- 投票状況…正午、午後3時、6時、8時
- 開票状況…午後9時30分から30分間隔で確定まで

あきる野市携帯電話向けサイト



QRコードを読み取ってアクセス